

うたとかたりの対人援助学

第19回 かたりの文化としての手話 その5

鵜野 祐介

2019年6月配信の本誌に「うたとかたりの対人援助学 第10回 かたりの文化としての手話 その4」を寄稿してから2年余りが過ぎた。この間、コロナ禍の下、フィールドワークを行えなかったこともあって、この研究を先へと進めていくことができずにいたが、ここ1ヵ月ほどの間に背中を押してくれる出来事が立て続けに起こり、再始動させたところである。今回はこれらを順に紹介しながら、現在の問題関心と今後の展望をまとめておきたい。

1. 民博共同研究の中間報告

今年(2021)7月31日、国立民族学博物館の共同研究の定例会がオンラインで開催された。「グローバル時代における《寛容性/非寛容性》をめぐるナラティブ・ポリティクス」と題するこの共同研究は、2018年10月にスタートし、2021年度いっぱい行われるプロジェクトで、人類学、民俗学、歴史学、文学、社会学、心理学などの専門家10数名が参加する学際的な取り組みである。

最終年度となる今年度の活動は、研究成果としての論文集出版に向けての各自の報告が中心となる。この日、私も仮題目と目次案を報告した。仮題目は「多文化共生社会を志向するナラティブ・パフォーマンス—手話による民話語りと在日コリアンのパンソリ演唱—」で、目次案は以下の通り。

- I. 研究の動機・目的・方法と基本概念の整理
- II. 日本におけるマイノリティが抱える説話伝承活

動の困難さ：a. ろう者、b. 在日コリアン

III. 2つのマイノリティ(ろう者、在日コリアン)

におけるナラティブ・パフォーマンス：a. 吉本努の手話による民話絵本よみ語り、b. 藤岡扶美の手話うたパフォーマンス、c. 安聖民のパンソリ演唱

IV. 2つのマイノリティの「語りの文化」が保持する固有性と、マジョリティの「語りの文化」との共通性・連続性

V. 架け橋としての《あわい》存在：コーダ、ミックス(ハーフ)、在日、移民・避難民、留学生、技能実習生 etc.

VI. 結びに代えて：多文化共生社会の実現に向けてナラティブ・パフォーマンスが果たしうる機能。

ろう者を社会的マイノリティと規定し、手話を用いた絵本よみ語りをはじめとするナラティブ・パフォーマンスをマイノリティの保持する伝承文化として捉えることによって、ろう文化の意義を、従来の障がい者福祉学や手話言語学の視点からではなく、人類学の視点から説いていくこと、在日コリアンのパンソリ演唱活動と対比させ両者の共通性を指摘することで、立論をより明確にすること、それらがこの論文の眼目となる予定だが、原稿提出締切の来年3月末まで、試行錯誤が続きそうだ。

2. アジア児童文学大会へのオンライン参加

8月21-22日、第15回アジア児童文学大会が韓国・大邱コンベンションセンターで開催され、オ

オンラインで参加した。研究発表の中で、台湾の張素卿さんの「子供の多様性に富んだ台湾オリジナル絵本における文化権の実践 一分野を越えた四也文化出版社の合作出版を事例として」が特に面白かった（以下、明朝体の部分は発表論文集からの引用）。

2019年11月、台湾で初めてとなる「聴覚障害児」をテーマに健聴者(ママ)とろう者が合作した手話絵本『小熊在哪裡？(くまさんはどこ?)』が出版された。くり返し文や探し物ゲームの形式を通じて、ページをめくりながら「家族名称」の手話を紹介している。ろう者家庭または健聴者家庭が、「ろう児が世界と共存している方法」・「ろう児の言語(手話)」でコミュニケーションを行い、ストーリーを読み進めると同時に「手話」という言語を学習していくことが期待されている。絵本では、例えばドアベルライトや振動式目覚まし時計といった、実際の「ろう文化」における生活環境や習慣を垣間見ることができる。

出版に続く演劇イベントでは、ろう児と健聴者の子ども(ママ)が直接その場で手を取り合い、友達への一歩を踏み出した。手話絵本二冊目となる『小熊菜市场(くまさんマーケット)』では、直接「手話」を「ろう児」が主役の物語や挿絵の中に取り入れることで、「ろう児」と「手話」をテーマにすることを可能にした。さらに、現実世界にある大人たちが中心となっているマーケットと、子供たちの想像世界における「あらゆる種類のくま」が作り上げる「くまさんマーケット」という二種類が交錯する面白さを作り出すことに成功した。

①聴者とろう者の合作による手話絵本の出版とそれに続く演劇イベントが以上のように紹介された後、②小児がん基金と出版社が垣根を越えて合作した「6歳以下の小児がん患者」のための冒険しかけ絵本『小緑人、我好愛你喔！(みどりくん、アイラブユー！)』(2020)の出版、③台湾の先住民族であるブヌン族の作家、セ寇・索克魯曼(Neqou

Sokluman)が、ブヌン族の伝統狩猟文化をモチーフに作成した絵本『我的獵人爺爺達駭黑熊(僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ)』(2020)の出版とその舞台劇化が紹介された。

発表者の張さんは、三者の共通点は社会的マイノリティの「文化権」を主張し実践することにあると指摘する。

上記の絵本における最大の共通点は、「文化権」(Cultural Rights)を、「子供が主体であること」をターゲットとする台湾児童文学出版産業と児童文化産業において実践することである。文章の出版を通じて、互いに認識しあい、差異を理解し、認め合い、違いを享受できるようになることが期待されている。同時に、文章が持つ話語権の力と変遷が示され、民族意識や児童少年主権が注目されるようになった。

ろう者、小児がん患者とその家族、少数先住民族といった社会的マイノリティの保持する個性豊かな生活や文化を描いた絵本やその演劇化というプロジェクトは、前述した、私自身が構想する「多文化共生社会を志向するナラティブ・パフォーマンス」の理論と実践にも大きな示唆を与えてくれる。

張さんは次のように問う。「《文化権意識》《主体的エスニックグループの感受性》並びに《児童少年作者主体》を前面に押し出した創作出版は、《誰》のために書かれたのか？ 実際の読者は《誰》なのか？」

彼女によれば、当初想定されていた主要読者は、前二者の場合はマイノリティ自身、つまり、ろう者や小児がん患者とその家族であり、③の場合には少数先住民族以外のマジョリティであったという。だが、フタを開けてみると意外な展開が待っていた。

手話絵本『小熊在哪裡？(くまさんはどこ?)』で予想された読者はまず、ろう児とその両親(健聴者かろう者かに関わらず)であり、その次が「話し言葉」を使用する大人や子供であった。実際に売り込みをし

てみると、予め設定をしていた読者グループ以外に、「デイサービス」グループも読者に加わった。耳が遠かったり、耳に障がいを持つ高齢者が手話を学習するのである。指の柔軟性の訓練になるだけでなく、聞こえないことからくるコミュニケーション時の負の感情を減らすことにもつながった。

また、『小緑人、我好愛你喔！（みどりくん、アイラブユー！）』は、読者を6歳以下の患者と予め設定していたが、実際の読者はソーシャルワーカー・看護師・患者の両親・教師であった。人数的に見ると、小児患者は第二の読者という位置づけになる。

さらに、ブヌン族の絵本『我的獵人爺爺達駭黑熊（僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ）』は、読者を原住民族以外であると予め設定していたが、意外にも原住民たちが自分たちの民族言語教師と物語を創作し出版へこぎつけるという行動につながった。このことから、文化権が予め設定していた読者と、実際の読者の元で実践されたことが見て取れる。

こうして、マイノリティの文化や生活を描いた絵本の出版とこれを起点とする芸術文化活動は、マイノリティとマジョリティが互いの文化や生活を見つめ直すとともに、「文化権」という考え方を採り入れることで、文化的多様性・固有性と文化的共通性・連続性、両方の大切さを再認識するという展開を見せていったというのである。

一方、マイノリティをターゲットにした消費財（商品）の開発・供給は採算が合わないのではないかと、というマーケティング面からの危惧に対しても、以下のような思わぬ結果が出ているという。

「ニッチ市場は小さいとは限らない」

昨年、台湾人口の自然増減率はマイナスに傾き、身体障害者の占める割合は5.08%、ブヌン族の人口は約6万人であった。出版産業において児童文学が占める割合は四分の一程度である。よって、

文化権を子供の多様性絵本に落とし込んで出版することは、議題をさらに小さいグループへ組み込み、少数派に焦点を合わせることに等しい。このような「ニッチ市場」が良い営業成績を収められるかということは、出版社を維持していく上でのキーポイントとなる。

事実、『小熊在哪裡？（くまさんはどこ？）』は一年で3000冊を売り上げ、『我的獵人爺爺達駭黑熊（僕のおじいさんは狩人ダーハイグマ）』はさらに多くの5000冊の売り上げを誇っている。共に良い成績をたたき出していることから、こういった方向性は試してみる価値がある。

おそらく、これらの出版物がマイノリティだけではなく、マジョリティの関心や要求にも応える内容を含み込んでいたからこそ、好調な販売成績を収めることができたのだと思われるが、ターゲットを絞り込んだ「ニッチ（すき間）市場」が十分に生き残っていきけることが証明されたのである。

いずれにせよ、台湾におけるこうした動向が今後どのような進展を見せるのか、これからも注視していきたい。

それと同時に、日本で出版されている手話やろう文化を紹介する絵本について、台湾をはじめ海外の類書と比較しながら分析することや、海外のものを翻訳紹介することも、今後の課題となるだろう。

3. エラ・リースの博士論文翻訳

本連載の「第7回 かたりの文化としての手話 その1」（2018年9月）でも紹介したように、私がこのテーマに取り組むことになったきっかけは、2016年7月、英国アバディーン大学で行われた「民俗学・民族学・民族音楽学会 2016 年度大会」で、エディンバラ大学の院生エラ・リース（Ella Leith）さんの研究発表を聞いたことだった。

その内容は、従来の口承文芸の研究者は「口承文芸＝音声言語によって伝達される文芸」という固定

観念にとらわれていたが、「手話」という音声言語ではない身体的言語による「かたりの文化」がろう者社会において伝承されてきたことを認め、この固定観念から脱却すべきだと主張するもので、大きな衝撃を受けた。

その後、リースさんから、学位を授与されたばかりの博士論文のデータ（PDF）を送っていただき、いつかこれを翻訳して日本で紹介することをお約束した。それでもすぐに取り掛かるのは難しいだろうと思っていたが、昨年（2020）の春、ハーラン・レイン『手話の歴史』上・下巻（築地書館 2018）の翻訳を手がけられた斉藤渡さんにお会いする機会があり、この論文の翻訳を持ちかけたところ、幸運にもご快諾いただくことができた。

（余談になるが、私が大学時代もっとも頻繁に利用した食堂は、在籍していた京大交響楽団の練習所に隣接の吉田寮食堂である。斉藤さんは元寮生で、安さと量の多さが取り柄の「寮食」（私の頃は昼食 240 円、夕食 260 円）を摂っておられたことが分かった。但し、彼は私よりも 7 歳年上なので、同じ時期にこの食堂を利用していたわけではなく、昼・夕食ともに 200 円だったそうだ。安い！）

今年 1 月、斉藤さんから下訳が送られてきた。全 8 章からなり、第 1 章だけでも日本語翻訳約 4 万 3 千字（400 字詰め原稿用紙にして 100 枚余り！）の分量を持つ長大な論文である。短期間によくこれだけの翻訳をこなされたものだと、賛嘆と敬服の念で一杯になった。

2 月から校閲（監訳）の作業に取り掛かったが、私自身、英語の語彙力も読解力も低下しており、なかなか捗らなかった。この間、入稿期限が決まっている何本かの原稿の執筆を優先せざるを得ず、また授業期間中には全く手をつけられなかったこともあって、お盆明けから本格的に再開し、8 月 30 日までようやく第 2 章までの校閲を了えることができた。そして 31 日に斉藤さんとオンラインで面談し、

用語の統一や文脈の確認などの打ち合わせを行った。これから何度かこうした場を設けていく予定である。そして近い将来、日本語版を出版できる日を夢見ている。

ともあれ、この論文の価値を知っていただくために、要旨の一部を引用しておく。

歴史の長きにわたり、〈手話するろう者〉の文化は、スコットランドの文化遺産という概念規定から排除されてきた。けれども近年、〈ろう者の公の声 [deaf-public voice]〉の出現を通して、それに対する批判が陰に陽に強まりつつある。筆者が行った 3 つの事例研究もまた、こうした観点から捉えることができる。即ち BSL (British Sign Language) を用いた 3 種類のストーリーテリングの慣行は、公的な共有財産として位置づけられるのである。

筆者は、フィールドワークやインタビュー、さらに BSL のパフォーマンス・テキストの詳細な分析を通して、〈手話するろう者〉のバイカルチャー（二文化）性がどのように表現され、演じられるのかを検討し、手話という視覚的・空間的・動的な言語によるストーリーテリングが持つ芸術性を考察した。（中略）

バウマンとマレイの提唱する〈獲得されたろう文化 [Deaf Gain]〉の概念に則って、筆者が取り組んだ口頭伝承におけるこの新たな領域の研究は、音声中心主義を当然のこととしてきた従来の民族学や民俗文化研究の学問的性格に抜本的な影響を与えるだろう。

これからの道のりはまだ長く険しいが、斉藤さんと力を合わせて何とか《夢》を実現させたい。

本当はもう一つ、8 月 23 日に吹田市で行われた藤岡扶美さんの手話うたパフォーマンスコンサートの話にも触れたかったのだが、コロナ感染のリスクを慮り、参加を取りやめたので叶わなかった。次回に期すこととしたい。